

令和3年流山市教育委員会議第4回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年4月27日(火曜日)
開会 午前10時10分
閉会 午前10時50分
- 2 場 所 おおぐろの森小学校 会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 松山 秀行
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 伊藤 紀幸
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 新倉 英之
博物館長 秋谷 大和

7 事務局職員 教育総務課長補佐 矢代 薫
教育総務課庶務係長 山田 大輔
教育総務課主事 石戸 寛論

8 議案等

議案第26号 令和3年度教育費補正予算案について

議案第27号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について

報告第3号 臨時代理の報告について（令和3年4月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申）

報告第4号 臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱について）

9 議事の内容

（開会 午前10時10分）

| | |
|-------|--|
| 田中教育長 | 開会に先立ちまして、私から一言申し上げます。 令和3年4月1日付けで人事異動がありましたので、紹介いたします。 （職員 自己紹介） |
| 田中教育長 | 職員一同、流山市の教育の発展に全力で取り組んでまいる所存ですので、何とぞよろしくお願い申し上げます。 ただいまから、令和3年流山市教育委員会議第4回定例会を開会します。 まず、令和3年流山市教育委員会議第3回定例会及び第2回臨時会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘などございますか。 （特になし との声あり） |
| 田中教育長 | 特になしということですので、承認することにいたします。 これより議事に入りますが、議案第26号「令和3年度教育費補正予算案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。 （異議なし との声あり） |

| | |
|--------|--|
| 田中教育長 | <p>御異議なしと認めます。よって、当該案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第27号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> |
| 学校教育部長 | <p>(流山市通学区域審議会委員のうち、第2号選出「学校長の代表者」2名について委嘱する旨の説明)</p> <p>流山市通学区域審議会は、流山市通学区域審議会条例で、教育委員会の附属機関として位置付けされており、流山市立小中学校の通学区域に関する事項について審議を行い、教育委員会に答申することを担任事務として設置されております。委員は15名以内で、知識経験を有する者、学校長の代表者、PTAの代表者、市民等で組織し、委嘱期間は2年、今回は令和元年8月1日から令和3年7月31日までと規定されております。現状の委員構成は、知識経験を有する者3名、学校長の代表者2名、PTAの代表者2名、市民等8名の計15名としております。今回の委嘱は、学校長の代表者2名が、令和3年3月31日付けで教職員を退職となったことに伴い、その後任について流山市小学校長会及び流山市中学校長会へ推薦を依頼し、別添のとおり承認をいただきましたので、委嘱したく提案いたしました。</p> |
| 田中教育長 | <p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p> |
| 田中教育長 | <p>質問がないようですので、議案第27号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p> |
| 田中教育長 | <p>御異議なしと認めます。よって議案第27号は、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、報告第3号「臨時代理の報告について（令和3年4月1日付け流山</p> |

市教育委員会職員（管理職）人事異動内申」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 （令和3年4月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）の人事異動内申について、臨時代理した旨の説明）

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

田中教育長 質問がないようですので、報告第3号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長 御異議なしと認めます。よって報告第3号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第4号「臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱について）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

生涯学習課長 （流山市生涯学習審議会委員のうち学校教育関係者2名について、推薦委員変更の申出があったことから、後任の委員を委嘱する旨の説明）

流山市生涯学習審議会委員については、令和3年1月24日付けの任期満了に伴い、令和2年流山市教育委員会議第12回定例会において、新たな委員12名の委嘱について議案を提出し、御承認いただいたところです。このうち学校教育関係者の委員2名について、本年4月1日付けの人事異動に伴い、流山市小中学校校長会から後任委員の推薦があったため、同日付けでおおぐろの森小学校校長 遠藤由樹氏、北部中学校 大館昭彦氏を委嘱したものです。

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

| | |
|--------|--|
| 割田委員 | 先ほどの通学区域審議会と、生涯学習審議会の委員は両方同じ校長先生ですが、慣習としてこうなっているのですか。 |
| 生涯学習課長 | 私共の方では、小中学校校長会から推薦をいただいたということで委嘱させていただいております。 |
| 割田委員 | できれば役割分担できた方が負担が少ないのかなと思うのですが、同じの方がやり易いということもあるのでしょうか。 |
| 学校教育部長 | 今、御指摘いただいた、校長会長の負担ということは十分考えられます。通学区域審議会も校長会から推薦をいただいております、やはり過去の経験等を踏まえて御推薦いただいているかと思いますが、いただいた御意見は校長会等で伝え、負担にならないような推薦がいただけるよう話していきたいと思っております。 |
| 田中教育長 | ほかに御質問はありますか。 |
| | (特になし との声あり) |
| 田中教育長 | 質問がないようですので、報告第4号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。 |
| | (異議なし との声あり) |
| 田中教育長 | 御異議なしと認めます。よって報告第4号は、原案のとおり了承することに決しました。 |
| | 次に、各課等報告に移ります。学校施設課からお願いします。 |
| 学校施設課長 | (学校施設だより第15号の発行について、流山市立おおぐろの森小学校新設を祝う会・施設見学会について報告) |
| 学校教育課長 | (令和3年度学校給食費に係る主な変更点について報告) |
| 指導課長 | (GIGAスクール構想について報告) |

| | |
|----------------|--|
| スポーツ振興 課長 | （第29回流山ロードレース大会オンラインでの実施について報告） |
| 公民館長 | （夏休みこども教室について報告） |
| 図書館長 | （雑誌リサイクルの実施について報告） |
| 田中教育長 | 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。 |
| 杉浦教育長職 務代理者 | <p>タブレットの導入ということで、これだけの台数を準備し、子どもたちが活用できるよう状況を整えるという大変な作業を、計画的に進めていただいていると思います。それで、資料No. 7の「GIGA端末の持ち帰り運用」について、なるべく早く、と仰っていましたが、ネット環境が整っておらず使える状況にない家庭に対しては、要保護、準要保護が認定され次第、補助をする、というお話でした。時期として、5月中旬頃だと、学校からやるように言われて子どもたちがタブレットを持ち帰っても、環境が整っていない子どもがいることが考えられます。補助の制度がある程度動いてきた後で運用していくのなら分かりますが、持ち帰っても使用できず寂しい思いをする子どもがいたり、保護者としても、うちは環境を整えるのはまだこれからなのに、ということになりはしないかという心配もあるのですが、その辺はいかがでしょうか。</p> |
| 指導課長 | <p>要保護、準要保護の認定については、今後学校教育課で行われ、認定された御家庭には、指導課の補助金についての資料を同時に配布します。そして現在、御家庭にWi-Fi環境があるかどうか調査をかけています。Wi-Fi環境がない御家庭のお子様に関しても、ドリルができるように、タブレットにデジタルドリルをインストールして配布できるような配慮をこれから行っていきます。それが完了次第、家庭への持ち帰りをスタートさせたいという意向で、それが5月中旬頃となります。なお、家庭へのWi-Fi環境の推進のために、4月に「保護者の皆様へ」ということで、これから行う学習の可能性について知らせるとともに、家庭の方でもインターネット環境の準備に御協力いただけるように、という周知文を出しております。今後も配慮を欠かさず、この事業を行っていかれると思います。</p> |

| | |
|------------|--|
| 堀内委員 | 研修会等に、短時間でも結構なので見学することは可能ですか。 |
| 指導課長 | 大丈夫です。設定いたしますので、事務局と相談させていただきます。 |
| 杉浦教育長職務代理者 | 給食のアレルギー対応について、減額配慮するというのは、その給食がまるごと食べられない、というのを想定しているのですか。牛乳だけ飲めない子には牛乳代だけ返金なのか、その減額する場合のイメージがどのようなものなのか教えてください。 |
| 学校教育課長 | 牛乳に関しては最初から減額でき、また、アレルギーのお子さんで、その給食が全て食べられないことが事前に分かっている場合は、それを全て減額するという形になります。 |
| 田中教育長 | ほかに御質問はありますか。 (特になし との声あり) |
| 田中教育長 | 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。 続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。 (傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始) |
| | 議案第26号「令和3年度教育費補正予算案について」 教育総務部次長、学校教育部次長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。 (主な質疑) (問) ストレスチェックは今年度、初回の試みということで、次年度以降は今年度の状況を踏まえて今後継続等検討する予定、ということでしょうか。 (答) まずは子どもたちの心の状態を見取ることが第一の目標なので、今年度ストレスチェックを実施し、その結果を踏まえて次年度については再検討したいと考えている。 (問) 前回の教育委員会議で話が出ていたゲートキーパーについて、御家庭では保護者の方、学校では関わりのある先生方等、身近な方が中心に |

なると思うが、ゲートキーパーについてより認知してもらうため、各学校で保護者会等の際に、説明等が設けられるとよいのではないか。

(答) ゲートキーパーに関しては、まずは学校職員で必ずその意義を確認するという機会を4月中に設けるということで、校長会でも確認している。それを踏まえて、保護者に向けても保護者会や学校便り等で、ゲートキーパーの役割等について周知することとしている。

(問) ストレスチェックの検査については、同時期に行うのか、学校ごとに短期間内で行うのか。

(答) 1学期中に、長期休業に入る前に結果を学校に返すという目標でスケジュールを組んでいる。実施に関しては、だいたい1週間程度の実施期間を設け、その中で学校の予定に合わせ実施してもらうイメージでいる。今現在のスケジュールでは、6月初旬にチェックを実施し、調整中であるが7月の早い段階で学校に結果が返ってきた上で、結果を元に、長期休業に入る前に面談等で活用していく予定である。

(答) ストレスチェックについては、先ほど1年ごとに検証して、とお伝えしたが、継続していくことを基本として、様々な見直しを図っていく。専門家による子どもたちの心を見取っていく、ということで、継続して行っていこうと考えている。

田中教育長

次に、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止相談対策室長からお願いいたします。

いじめ防止相談対策室長

(いじめ重大事態の発生について報告)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、5月18日(火曜日)、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせいたします。

(次回の日程協議)

田中教育長

それでは、次回の教育委員会議は、5月18日（火曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、令和3年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午前10時50分)